

◎食のリスクコミュニケーション・フォーラム 2019 (4回シリーズ)

『消費者市民の安全・安心につながる食のリスクとは』

第1回テーマ：『食の放射能汚染のリスクのあり方 ～風評被害にどう立ち向かう?』

【開催日】 2019年4月21日(日) 13:00~17:50 <懇親会(講師を囲む会)> 18:00~19:30

【開催場所】 東京大学農学部フードサイエンス棟 中島董一郎記念ホール

<http://www.a.u-tokyo.ac.jp/campus/overview.html>

【主催】 NPO 法人食の安全と安心を科学する会 (SFSS)

【後援】 消費者庁、東京大学大学院農学生命科学研究科附属食の安全研究センター

【協賛】 一般社団法人食品品質プロフェッショナルズ

【対象】 食品関連行政の担当者、食品事業者の広報・お客様相談・品質保証担当、リスク研究者、マスメディア、消費者団体・市民団体、など

【定員】 **先着 60名 (定員に達しましたら締め切ります)**

【講演会参加費】 3,000円/回 (当日会場にて現金で申し受けます)

**\*SFSS 会員、後援団体 (先着 1~2名程度)、メディア関係者 (取材の場合) は無料**

**\*18時からの懇親会 (講師を囲む会) は別途 2,000円/回**

【参加申込み】 [http://www.nposfss.com/form\\_riscom2019.html](http://www.nposfss.com/form_riscom2019.html) (4月18日で受付終了)

**\*SFSS 会員も各回の参加申込みが必須です (4回自動登録される訳ではありません)**

【お問い合わせ】 SFSS 事務局まで (TEL/FAX: 03-6886-4894、email: [info@nposfss.com](mailto:info@nposfss.com))

【本フォーラムの主旨】

毎回、食のリスクに詳しい有識者をお迎えし、講師3名(Q&A含み60分) + 総合討論(90分): 13:00~17:50の構成とします。総合討論では、消費者市民の安全・安心につながる食のリスクコミュニケーションのあり方について、会場からの質問に講師が回答する形で議論します。**なお、今回はパネリストに講師3名のほか、消費者庁消費者安全課より1名加わる予定です。**

【各講師のご紹介&講演要旨】

① 小林 智之 (日本学術振興会・福島県立医科大学医学部健康リスクコミュニケーション学講座)

『住民とのリスクコミュニケーション：専門知見の伝え方』

人間のリスク認知は、ときおり極めてデタラメである。たとえば、とある食品添加物が危ないかどうかは、実際の毒性の強さよりも、その物質名の発音のしにくさによって見積られる。そんなデタラメなリスク認知は、デタラメなくせに、強力に人々の行動を規定する。そのため、多くの専門家にとって素人のリスク認知は捉えがたく悩ましい。専門家と素人のリスクコミュニケーションでは、安全性の証明と安心感の提供は独立した努力であるべきだろう。本講演では、リスク認知について社会心理学の知見を紹介しつつ、発表者自身の住民とのコミュニケーションの経験を交えながら、食の放射能汚染のリスクコミュニケーションのあり方について考察する。

② 関谷 直也（東京大学 大学院情報学環 総合防災情報研究センター / 福島大学食農学類）

『原子力事故後の風評被害のメカニズムと8年目の対策』

風評被害とは、ある社会問題（事件・事故・環境汚染・災害・不況）が報道されることによって、本来「安全」とされるもの（食品・商品・土地・企業）を人々が危険視し、消費、観光、取引をやめることなどによって引き起こされる経済的被害を指す。東日本大震災から8年が経過する中で、放射線量は低下し、林産品や野生の動物を除いては農産物から放射性物質が基準値以上の放射性物質が検出されることも極めて稀になってきた。米も、毎年、約1000万袋の全量全袋調査が行われ、2015年以降は100Bq/kg以上が検出されるものはなくなった。直後は放射性物質汚染の被害（実害）か風評被害かなどがないまぜになったものであったが、現在は安全と確認された商品の経済被害の問題となってきた。ここで改めて「風評被害」という言葉を整理してみたい。

③ 田野井 慶太郎（東京大学 大学院農学生命科学研究科）

『食品中の放射能汚染の現状は？検査結果を確認しよう。』

最近では都内でも福島県産の農産物を見ることは稀ではなくなってきました。「流通しているのだからそれら農産物は大丈夫なのでしょう。」と考える方が多いと思います。ここで今一度、検査結果を確認することで、あらためて流通食品の安全性を再確認したいと思います。農産物の風評被害について冷静に議論するには、実際のデータを基にした evidence（証拠と訳せるでしょうか）が必要です。風評被害には、しっかりとした evidence とともに立ち向っていただきたいと思います。

以 上